

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

資料 1

(数値目標設定事業のみ)

進捗率の計算 = (当該年度数値) - (前期計画最終年度数値) / (事業最終年度数値目標) - (前期計画最終年度数値) ※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値						進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標			
第1節 地域における子育ての支援																	
(1)地域における支援サービスの充実																	
1	1-(1)	一時預かり事業の促進	突発的に必要となる一時預かり事業の促進	52か所 延べ利用人数20,122人	50か所 延べ利用人数21,829人	一時預かりを実施する事業所等の数	か所数	52	50	78	91	104	117	117	-3.08%	平成21年度から児童福祉法の一部預かり事業として位置付けられ、実施要件(人員・設備等)が厳格となったことから保育所で体制を整える必要があり、そのため実施保育所数が伸び悩んでいる。平成22年度より次世代育成支援対策交付金のメニューとなったが、引き続き実施について市町村に働きかけていく	児童家庭課
2	1-(1)	病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)の実施	病氣中や病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進	実施市町村: 病児対応型 甲府市、都留市、山梨市、昭和町 病後児対応型 南アルプス市、甲州市	実施市町村: 病児対応型 甲府市、都留市、山梨市、笛吹市、昭和町 病後児対応型 南アルプス市、甲州市	病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)を実施する保育所等の数	か所数	6	7	9	10	11	13	13	14.29%	看護師等の職員の配置や専用スペースの確保など事業を実施するための条件があり、取り組みは遅れているが、安心して子育てができる環境の整備に資するよう、引き続き、市町村からの要望に基づき補助すると共に、実施を働きかける。	児童家庭課
3	1-(1)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施	児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みの促進	実施市町村: 甲府市、中央市、甲州市、昭和町	実施市町村: 甲府市、中央市、甲州市、昭和町	病児・病後児保育(体調不良児対応型)を実施する保育所等の数	か所数	12	12	16	17	19	20	20	0.00%	看護師等の職員の配置や事業ニーズが少ないことなどから取り組みは進んでいない。引き続き、市町村からの要望に基づき補助すると共に、実施を働きかける。	児童家庭課
4	1-(1)	児童養護施設等での児童の短期養育の実施(ショートステイ)	保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進	甲府市1か所 委託先: めだかの学校 実績: 実人員6人、8日	甲府市1か所 委託先: めだかの学校 実績: 実人員2人、6日	短期養育(ショートステイ)を実施する児童養護施設等の数	か所数	1	1	1	1	1	2	2	0.00%	ファミリーサポートセンターや保育所等の一時預かり事業の浸透もあり、預かりサービスが充実している。このため、ショートステイ事業の進捗はなかなか図られないが、緊急時に必要な事業であるので、引き続き市町村に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
6	1-(1)	放課後児童クラブの実施	放課後児童クラブを運営する市町村等への助成	実施か所数189か所(23市町村) 延べ利用者数7,857人	実施か所数209か所(23市町村) 延べ利用者数7,870人	放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数	か所数 人数	189 7857	209 7870	212	216	220	224	224	57.14%	国庫補助事業及び県単独事業を活用し助成しており、か所数は着実に増加している。市町村に対し、引き続き実施を働きかける。	児童家庭課
7	1-(1)	放課後子どもプラン推進事業	放課後や週末等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進め、地域の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施	放課後子どもプラン推進委員会3回開催 指導者研修会5回開催	放課後子どもプラン推進委員会3回開催 指導者研修会5回開催	放課後子どもプラン推進事業の実施か所数	か所数	42	40	41	43	45	47	47	-40.00%	放課後子どもプラン推進事業の補助金対象の教室数は、14市町村で40教室である。補助金を受けていない市町村単独実施のものも加えると47教室となる。各市町村が実施主体となり、放課後や週末等に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、地域の実情にあわせた様々な体験活動や交流活動等の取り組みが行われた。勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通じ、地域ぐるみで心豊かで健やかな子どもたちを育成している。また、本事業が円滑に展開されるように、放課後子どもプラン推進委員会を開催(3回)し、指導者研修会を実施(5回)した。指導者研修会には予想を上回る参加があり、指導者のスキルアップにつながった。	教・社会教育課
8	1-(1)	ファミリー・サポート・センターの設置促進	地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進	県単独補助制度(小規模ファミリー・サポート・センター支援事業費補助金)を改正し、病児・病後児の預かり機能を補助要件とした。 県内14か所実施 甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町、甲州市、上野原市	県内15ヶ所実施 甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町、甲州市、上野原市	ファミリー・サポート・センターの設置か所数	か所数	14	15	16	17	18	19	19	20.00%	実施か所数は順調に伸びており、今後も実施市町村の増加に向けて働きかけるとともに、サービス内容の充実について促進を図っていく。	児童家庭課
9	1-(1)	地域子育て支援拠点(児童館型)の設置促進	民営の児童館等において親子が相談・交流できる場の設置促進	58か所 ひろば型 19 センター型 39(うち小規模型12)	60か所 ひろば型 29 センター型 31(うち小規模型2)	地域子育て支援拠点(児童館型)の設置か所数	か所数	0	0	3	6	9	13	13	0.00%	国による事業の組み替えに伴い、センター型の支援拠点の実施条件が厳しくなり、センター型からひろば型支援拠点への移行があったため、進捗率-200%となった。なお、安心こども基金を利用した施設整備に係る補助については、平成23年度までとなっていることから、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を図るための支援拠点の設置について、市町村への働きかけを行う。	児童家庭課
10	1-(1)	地域子育て支援拠点(センター型)の設置促進	育児不安解消のため相談指導などを行う場の設置促進	58か所 ひろば型 19 センター型 39(うち小規模型12)	60か所 ひろば型 29 センター型 31(うち小規模型2)	地域子育て支援拠点(センター型)の設置か所数	か所数	39	31	34	37	40	43	43	-200.00%		児童家庭課
11	1-(1)	地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置促進	子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進	58か所 ひろば型 19 センター型 39(うち小規模型12)	60か所 ひろば型 29 センター型 31(うち小規模型2)	地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置か所数	か所数	19	29	30	31	32	33	33	71.43%		児童家庭課
(2)子育てにかかる負担の軽減																	
ア 不安感の解消																	
15	1-(2)-ア	子育て支援リーダー養成事業	子育て支援コーディネーターを始め、子育て支援を行っている活動者を対象に地域の家庭教育・子育て支援のリーダーとして活動できる人材を養成	-	講座7回開催	子育て支援リーダー養成事業による養成人数	人数	0	42	80	120	-	-	120	35.00%	平成22年度より3ヶ年の計画で講座が開設され、初年度は受講生48名中42名の修了者を出した。講座は6月から10月にわたり7回実施され内容も豊富で受講からは、大変好評でありそれぞれの仕事に役に立っているという声が多く聞かれた。	教・社会教育課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

資料 1

(数値目標設定事業のみ)

進捗率の計算 = (当該年度数値) - (前期計画最終年度数値) / (事業最終年度数値目標) - (前期計画最終年度数値) ※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値							進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課	
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26				目標
16	1-(2)-ア	子育て支援ホームページ(やまなし子育てネット)	支援制度、遊び場やイベントなど子育てに関するあらゆる情報の提供	子育てに関する情報を提供した。子育て応援カード事業及び子育てバリアフリーマップ事業について、子育てネットに掲載した。	やまなし子育てネットのリニューアル受託者:グローバルデザイン(株) 委託料:20,580千円 公開日:平成23年2月 コンテンツの拡充、画像や動画の添付、携帯電話との連携拡充など、ホームページの充実化を図った。	やまなし子育てネットへのアクセス件数	アクセス件数	21936	19889	197千件	208千件	219千件	230千件	230000	-32.93%	子育てに関する情報をインターネットを利用して一元的に提供することを目的にH17.12に運用を開始したが、情報の更新が少ない、画像データが添付できないなどの理由からアクセス件数は減少。このため平成23年2月にHPを大幅にリニューアルし、子育てに関する様々な情報の提供やイベントを実施していく。	児童家庭課
(3) 児童の健全育成																	
46	1-(3)	児童館の整備促進	児童館、児童センターを整備する市町村への助成	1市(甲府市)(放課後児童クラブ室)	2市(甲府市、都留市)(放課後児童クラブ)	児童館の設置か所数	か所数	64	66	-	-	-	-	66	100.00%	目標数値に到達した。今後も引き続き市町村からの要望に基づき補助を行っていきとともに、児童館が、家庭・学校・地域との連携をより強化し、地域の子育て支援のネットワーク拠点として機能するための支援を行う。	児童家庭課
第2節 保育サービスの充実																	
(1) 保育の充実																	
51	2-(1)	通常保育の実施(3歳未満児)	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童(3歳未満児)の保育を行う保育所への助成	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,576人 43,362千円 3歳未満児在籍数 6,385人	産休・育休明け保育 1歳児保育 11,265人 46,187千円 3歳未満児在籍数 6,806人	3歳未満児の通常保育在籍児童数	人数	6385	6806	-	-	-	-	6699	101.60%	目標数値を上回った。この数字からも未満児保育へのニーズが高まっていることが感じられ、今後もこのニーズに対応した保育を行えるよう市町村の指導を進めていく。	児童家庭課
53	2-(1)	延長保育の実施	1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進	17市町村・136か所実施	18市町村・139か所実施	延長保育を実施する保育所の数	か所数	136	139	147	155	163	172	172	8.33%	延長保育を実施する保育所の数は着実に増えてきているが、目標数値には達しなかった。私立保育所に比べ公立保育所の実施率が低い。保護者のニーズに即した延長保育が実施されるよう、引き続き市町村からの要望に基づき補助すると共に実施を働きかける。	児童家庭課
54	2-(1)	幼稚園における預かり保育の促進	通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成	通常時実施:59園 長期休業日実施:47園 休業日実施:2園	通常時実施:59園 長期休業日実施:52園 休業日実施:2園	預かり保育を実施する幼稚園の数	か所数	59	59	60	60	61	61	61	0.00%	預かり保育を実施している園に対し助成を行っている。預かり保育を推奨することにより、県内の保育環境の向上が期待できる。	私学文書課
55	2-(1)	夜間保育の実施	概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成	1か所・60人	1か所・60人	夜間保育を実施する保育所の数	か所数	1	1	1	1	1	2	2	0.00%	事業ニーズが少ないことから、実施保育所数は増えなかった。引き続き、事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
56	2-(1)	休日保育の実施	休日に保育を行う保育所への助成	3か所・975人	4か所・951人	休日保育を実施する保育所の数	か所数	3	4	8	10	12	14	14	9.09%	ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透や、両親とも保育できない場合のみ利用できること、日曜・祝祭日のみならず年末・年始も実施しないと休日保育の対象とならないことなどの要件から目標に達しなかった。各地域におけるニーズが異なるため、市町村において要件を満たす家庭を把握するなかで、保育所に対し、休日保育の実施を働きかけるよう指導していく。	児童家庭課
57	2-(1)	特定保育の実施	1週間の中で特定の日時のみの保育に対応する保育所への助成	1か所 延べ利用人数93人	実績なし	特定保育を実施する保育所の数	か所数	1	0	1	3	6	8	8	-14.29%	特定保育は、1週間のうち2日以上(月64時間以上)の特定日だけ保育するサービスであるが、事業ニーズが少ないことから実施保育所はなくなった。今後は、事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
59	2-(1)	認定こども園の整備促進	保育と就学前の教育を一体として捉えた認定こども園の整備促進	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月1日に施行された。認定基準について都道府県が条例で制定。幼稚園型1施設認定。	塩山カトリック幼稚園(甲州市)1園を認定	認定こども園を実施する施設の数	か所数	1	2	4	4	4	5	5	25.00%	平成22年度は1か所認定された。認定基準を条例や要綱で定めているところであるが、幼稚園からの相談もあるので、関係部署と連携を図り、引き続き支援を行う。	児童家庭課
(2) 保育の質の向上																	
61	2-(2)	幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の実施	保育所等における保育の質の向上のための研修会の実施	保育所(園)等関係職員研修(12回)1822人、放課後児童指導員研修(5回)742人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)331人、幼稚園教育研究協議会(5回)123人、園長等運営管理協議会(1回)110人、保育技術協議会(1回)67人	保育所(園)等関係職員研修(14回)1,943人、放課後児童指導員研修(4回)592人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)281人、幼稚園教育研究協議会(5回)90人、園長等運営管理協議会(1回)81人、保育技術協議会(1回)72人	幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会への参加人数	人数	2895	3059	3700	3700	3700	3700	3700	82.68%	目標数値を下回ったが、研修後のアンケート結果においては満足度が75%を超えている。今後は多くの保育士が参加できるよう研修日程等を検討する。	児童家庭課
第3節 親と子の健康の確保及び増進																	
(2) 周産期医療・小児医療等の充実																	
82	3-(2)	総合周産期母子医療センター	ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児に対応するため、高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	周産期死亡率	率(%)	4.4	-	-	-	-	-	3.0		ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児に対応するため、高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営する総合周産期母子医療センターに補助金を交付した。	医務課
第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実																	
(1) 次代の親となる若者の育成と自立促進																	

(数値目標設定事業のみ)

進捗率の計算 = (当該年度数値) - (前期計画最終年度数値) / (事業最終年度数値目標) - (前期計画最終年度数値) ※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値							進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標				
114	4-(1)	地域の人材を活用した教育	各分野に優れた知識、経験、技能をもつ社会人を学校教育活性化に活用	活用校実績 小学校 154校/199校 中学校 40校/92校	活用校実績 小学校 149校/196校 中学校 41校/91校	いきいき教育地域人材活用推進事業の県内全小中学校に対する活用校の割合	率 (%)	67	67	75	75	75	75	75	75	89.33%	学校数が減少していく中、活用校の割合は減少することなく推移している。幅広い知識・経験や優れた技能をもつ地域在住の専門家や社会人を学校に招き、各校の特色ある授業づくり及び学校教育の活性化に資することができた。	教・義務教育課
115	4-(1)	高校生インターンシップ推進事業	・「インターンシップ推進連絡協議会」地域連絡会議の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	・「インターンシップ推進連絡協議会」地域連絡会議の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	高校生インターンシップ推進事業への参加人数	人数	1856	1946	2100	2100	2100	2100	2100	2100	92.67%	受入れ企業数・参加生徒数ともに増加し、着実に推進が図られている。一方で、新規受入れ企業の開拓、普通科高校における実施が課題である。	教・高校教育課	
(3)豊かな心の育成																		
129	4-(3)	やまなし心づくり推進事業	道徳教育推進リーダーの養成研修、道徳教育推進校の指定、やまなし心づくり推進会議の設置	-	研修:5回 参加者数:289名	豊かな心をはぐくむ「やまなし」心づくり推進事業における研究指定校の数	校数	0	9	9	9	-	-	10	90.00%	H22~24の3年連続の研究指定校は9校。リーダー研修会の参加者をH24までに、のべ840人を予定している。H22は年間5回行った研修会に、のべ289名が参加し、道徳推進の具体的な内容について研修を行った。	教・義務教育課	
(5)家庭・地域の教育力の充実																		
150	4-(5)	父親を考えるフォーラムの開催	父親の家庭教育参加意識の啓発	父親をテーマにしたフォーラムを開催 委託先…山梨県私立幼稚園PTA連合会、山梨県保育所保護者連合会 開催…山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回)、山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩南アルプス市・峡東・峡南・峡北・郡内・各1回)	父親をテーマにフォーラムを開催 委託先…山梨県私立幼稚園PTA連合会、山梨県保育所保護者連合会 開催…山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回)、山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩・南アルプス、峡東、峡南、峡北、郡内の各ブロックで1回)	フォーラム参加人数	参加者数	1403	1614	1750	1750	1750	1750	1750	92.23%	開催の形を少しずつ改善しながら継続してきた事業であり、保育所保護者連合会も私立幼稚園PTA連合会も行事として定着してきており、平成22年度は、参加者総数及び父親の参加者数とも微増した。	教・社会教育課	
第5節 仕事と子育てを両立するための支援																		
(1)仕事と生活の調和の推進																		
179	5-(1)	子育てを支援する企業の募集・広報	子育てを応援する企業を募集し、取り組みを紹介	やまなし子育てネットへの掲載 子育て支援情報誌への掲載	やまなし子育てネットへの掲載 子育て支援情報誌への掲載	子育てを支援する企業の募集・応援(子育て応援宣言企業数)	企業数	90	95	100	105	110	115	115	20.00%	企業数は増加した。今後は宣言企業を広く紹介するなど、宣言企業のメリットを充実し、さらに宣言企業数を増やしていきたい。	児童家庭課	
第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み																		
(1)児童虐待の予防と早期発見																		
195	6-(1)	乳児家庭全戸訪問事業の促進	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を対象に保健師等が訪問し、地域の中で子どもが健康やかに育てられる環境整備を図る事業の促進	16市町村	26市町村	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数	市町村数	16	26	27	27	27	27	27	96.30%	県内26市町村で実施。H23年から全市町村で実施される。母子保健法による新生児、乳児訪問事業と併せて実施されている。	健康増進課	
196	6-(1)	養育支援訪問事業の促進	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業の促進	15市町村	22市町村	養育支援訪問事業実施市町村数	市町村数	15	22	27	27	27	27	27	81.48%	実施市町村が増加し、22年度は県内22市町村で実施されている。	健康増進課	
(3)社会的養護体制の充実																		
ア 家庭的養護の推進																		
207	6-(3)-ア	里親制度の周知、新規里親の開拓	里親経験者による講演会や里親制度の説明会等により新たな里親の開拓を行う	認定登録世帯数:115世帯	認定登録世帯数:116世帯	里親の認定登録世帯数・里親に委託されている割合	世帯数 里親委託率 (%)	115 23	116 25	127 26	133 26	139 26	145 26	145 26	3.33%	平成21年の法改正により、里親種別が未決定である「みなし里親」をカウントしないため、減数があったが、新たに18世帯の新規登録があり、制度の周知につながっている。	児童家庭課	
212	6-(3)-イ	施設等のケアの小規模化の促進	地域小規模児童養護施設や児童養護施設への小規模グループケア機能の設置促進等	県補助金43,144千円 2箇所	実績なし	地域小規模児童養護施設の設置数	か所数	3	3	3	3	5	7	7	0.00%	制度の内容を各施設に周知するなど、今後も施設等のケアの小規模化の促進する。	児童家庭課	
第7節 子育てを安全・安心にできる環境づくり																		
(1)子育てにやさしい環境づくり																		
256	7-(1)	乗合バスのバリアフリー化	妊婦や乳幼児を連れた人をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成	当該補助金による車両導入はなかったが、バス運行対策補助金により、事業者がノンステップバス等を購入した。	平成22年度において、県補助金を利用したノンステップバスの導入はなかった。	ノンステップバス等の導入率	率 (%)	27	27	38	38	38	38	38	71.05%	県内で路線を運行する乗合バス事業者4社は、計画的に車両の更新を行っており、その際にノンステップバスに置き換えられていくこととなる。	交通政策課	